

## 9 行政系施設

### (1) 施設の概要

行政系施設は、庁舎、消防施設、その他行政系施設からなります。

本市の庁舎は7施設あり、新湊地区に3施設、小杉地区に1施設、大島地区に1施設、下地区に1施設、大門地区に1施設立地しています。また、消防施設は30施設あり、市町村合併前の各地区に分散して立地しています。

その他行政系施設は6施設あり、新湊地区に2施設、小杉地区に3施設、下地区に1施設立地しています。

平成27年4月1日現在

施設分類	施設数	施設名	所有状況	管理形態	代表建築年度	経過年数	耐震補強	総延床面積(m <sup>2</sup> )	代表建築物構造		
庁舎	7施設	1 小杉庁舎	市有	市直営	S50	40	未	5,999.71	RC		
		2 新湊庁舎	市有	市直営	S40	50	未	7,163.00	SRC		
		3 大門庁舎	市有	市直営	S57	33	不要	4,689.07	RC		
		4 大島庁舎	市有	市直営	H01	26	不要	4,032.55	RC		
		5 下庁舎	市有	市直営	S56	34	未	1,420.85	RC		
		6 布目庁舎別館	市有	市直営	H09	18	不要	831.00	S		
		7 布目庁舎	市有	市直営	S55	35	済	4,999.43	S		
		小計						29,135.61			
消防施設	30施設	消防署(4施設)						7,297.77			
		1 射水消防署	市有	市直営	H16	11	不要	3,459.59	S		
		2 新湊消防署	市有	市直営	H20	7	不要	2,675.42	S		
		3 射水消防署大門出張所	市有	市直営	H18	9	不要	575.74	S		
		4 新湊消防署東部出張所	市有	市直営	S54	36	不要	587.02	RC		
		消防分団屯所(26施設)								3,426.53	
		5 射水市消防団戸破分団屯所	市有	市直営	H02	25	不要	139.12	S		
		6 射水市消防団三ヶ分団屯所	市有	市直営	H05	22	不要	140.25	S		
		7 射水市消防団橋下条分団屯所	市有	市直営	H16	11	不要	140.25	S		
		8 射水市消防団金山分団屯所	市有	市直営	S62	28	不要	140.34	RC		
		9 射水市消防団大江分団屯所	市有	市直営	H18	9	不要	143.26	S		
		10 射水市消防団黒河分団屯所	市有	市直営	H10	17	不要	144.78	S		
		11 射水市消防団池多分団屯所	市有	市直営	S59	31	不要	97.20	S		
		12 射水市消防団太閤山分団屯所	市有	市直営	S51	39	未	129.60	S		
		13 射水市消防団中・南太閤山分団屯所	市有	市直営	H09	18	不要	139.12	S		
		14 射水市消防団大門分団屯所	市有	市直営	S59	31	不要	270.13	RC		
		15 射水市消防団樺田分団屯所	市有	市直営	H02	25	不要	112.60	S		
		16 射水市消防団浅井分団屯所	市有	市直営	H01	26	不要	124.80	S		
		17 射水市消防団水戸田分団屯所	市有	市直営	H03	24	不要	107.55	S		
		18 射水市消防団二口分団屯所	市有	市直営	S63	27	不要	130.64	S		
		19 射水市消防団大島分団屯所	市有	市直営	H01	26	不要	136.00	S		
		20 射水市消防団下分団屯所	市有	市直営	H06	21	不要	190.67	S		
		21 射水市消防団放生津分団屯所	市有	市直営	S48	42	未	97.20	SRC		
		22 射水市消防団新湊分団屯所	市有	市直営	S56	34	不要	105.90	RC		
		23 射水市消防団庄西分団屯所	市有	市直営	S54	36	未	82.80	RC		
		24 射水市消防団塚原分団屯所	市有	市直営	H21	6	不要	143.26	S		
		25 射水市消防団作道分団屯所	市有	市直営	S53	37	未	113.70	RC		
		26 射水市消防団片口分団屯所	市有	市直営	S52	38	不要	105.51	RC		
		27 射水市消防団七美分団屯所	市有	市直営	S54	36	不要	84.28	RC		
		28 射水市消防団堀岡分団屯所	市有	市直営	S55	35	不要	150.39	RC		
29 射水市消防団海老江分団屯所	市有	市直営	H24	3	不要	143.48	S				
30 射水市消防団本江分団屯所	市有	市直営	S53	37	未	113.70	RC				
		小計						10,724.30			
その他行政系施設	6施設	1 コミュニティ防災センター	市有	市直営	S56	34	不要	240.37	S		
		2 交通倉庫	市有	市直営	H13	14	不要	19.44	S		
		3 堀岡大気汚染常時観測局	市有	市直営	S56	34	不要	4.00	S		
		4 水害対策センター	市有	市直営	S63	27	不要	266.60	S		
		5 加茂中部除雪車庫	市有	市直営	S57	33	不要	51.84	S		
		6 埋蔵文化財収蔵庫除雪機器格納庫	市有	市直営	H03	24	不要	33.64	S		
		小計						615.89			
		合計						40,475.80			

構造凡例 S:鉄骨造,RC:鉄筋コンクリート造,SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造,W:木造

堀岡大気汚染常時観測局は平成27年度末で廃止

(2) 施設の現状と個別の基本的な考え方

1) 庁舎

施設の現状

庁舎
<p>建物状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7 施設中、3 施設の耐震安全性が確保されていない状態です。</li> <li>・ 耐震性能不足である新湊庁舎、小杉庁舎、下庁舎については、各庁舎建物及び跡地の利活用の方向性に基づき取り壊す予定です。</li> <li>・ 耐震性能が確保されている大門庁舎については、子ども子育て総合支援施設として、その他の庁舎は引き続き庁舎として活用していきます。</li> </ul> <p>利用・運営状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでは、各庁舎に本庁機能を司る部門等を振り分ける分庁舎方式を採用するとともに、窓口サービスを提供する行政センターを置いていました。</li> </ul> <p>コスト状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新庁舎運用開始後の維持管理費の実績は今後明確になりますが、引き続き活用する庁舎を含め、管理コストの抑制に努めていく必要があります。</li> </ul>

基本的な考え方

庁舎
<p>将来のあるべき姿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害対策拠点機能を有する新庁舎を維持しているとともに、その他庁舎については「各庁舎建物及び跡地の利活用の方向性」に基づき、民間活力を導入し適切に利活用されています。</li> </ul>
<p>個別の基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市役所・地区窓口については、これまで採用してきた分庁舎方式の廃止により、大きく変化することになりますが、新庁舎における窓口では手続きや相談を同一窓口で済ませることのできるワンストップサービスを導入し市民サービスの向上を図ります。</li> <li>・ 地区窓口については、現庁舎の近隣の既存公共施設に設置するという基本的考えのもと、旧小杉保健センターの転用をはじめ、大門庁舎転用後の「子ども子育て総合支援施設」及び下村交流センターとの複合化並びに新湊消防署 1 階の暫定利用等を検討します。</li> <li>・ 窓口業務は、取扱い件数等を考慮し、トータルコスト削減のため、事務の効率化や業務の一部委託、職員の適正配置等を含めた総合的な見直しを行います。</li> <li>・ 既存の大島庁舎、布目庁舎及び新庁舎は、「予防保全型」による対策を実施しライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。</li> </ul>

2) 消防施設  
施設の現状

消防施設														
<p>建物状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防署については、新湊消防署東部出張所が 30 年以上経過しており、大規模改修工事が必要な時期にきていますが、その他の署所は建替えしてからの経過年数は浅い状況です。</li> <li>消防屯所は、11 屯所が築 30 年以上（うち 2 屯所新築中）、9 屯所が築 20 年以上（築 20～29 年）経過しています。</li> </ul> <p>利用・運営状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防署所は、火災・救急・救助等の災害に対し、被害を最小限にとどめるため迅速的確に対応し、市民の大切な身体・生命・財産を守るためにバランスよく配置されていることから、この状況を継続していく必要があります。</li> </ul> <p>（参考）平成 25 年 救急出場時の現場到着所要時間及び病院収容所要時間（平均）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【H25】</th> <th>現場到着所要時間</th> <th>病院収容所要時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>射水市平均</td> <td>6.4 分</td> <td>29.7 分</td> </tr> <tr> <td>富山県平均</td> <td>6.9 分</td> <td>29.9 分</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>8.5 分</td> <td>39.3 分</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防分団は中・南太閤山分団を除いて各地域振興会と同様の単位で組織されており、災害時の消火・救急・救助活動の拠点としての屯所は、現行保有数を維持していく必要があります。</li> </ul> <p>コスト状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防署所は、24 時間常時稼働していることから、引き続き経費節減に向けての取組を継続していくことが必要です。</li> </ul>			【H25】	現場到着所要時間	病院収容所要時間	射水市平均	6.4 分	29.7 分	富山県平均	6.9 分	29.9 分	全国平均	8.5 分	39.3 分
【H25】	現場到着所要時間	病院収容所要時間												
射水市平均	6.4 分	29.7 分												
富山県平均	6.9 分	29.9 分												
全国平均	8.5 分	39.3 分												

基本的な考え方

消防施設	
将来のあるべき姿	
<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の体制を維持することで、安定した消防力で市民の生命・身体・財産の安全を守ることができています。</li> </ul>	
個別の基本的な考え方	
<ul style="list-style-type: none"> <li>消防署、分団屯所は市民の生命・身体・財産の保護に直結した施設であるため、現在の体制を維持します。</li> <li>円滑に消防・防災活動が実施できるよう施設の劣化や不具合の早期発見に努めるとともに、「予防保全型」により、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。</li> <li>未耐震施設については、引き続き耐震化を推進します。</li> </ul>	

- ・消防施設の更新にあたっては、市民の生命と財産を守るため、災害や火災の発生時に即応できるよう、人口分布や周辺環境の変化も勘案しながら、設置場所などを検討します。

### 3) その他行政系施設 施設の現状

その他行政系施設
・その他行政系施設には、コミュニティ防災センターのほか、除雪車車庫など6施設があります。

#### 基本的な考え方

その他行政系施設
将来のあるべき姿
・真に必要な施設のみを所有することとし、その用途に応じて適正に管理運営されています。
個別の基本的な考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「コミュニティ防災センター」については、廃止し、跡地は駐車場へ転用します。また、災害用備蓄品及び資機材の保管場所については、災害時に迅速な使用が可能となるよう適切な配置を検討します。</li> <li>・存続施設は、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。</li> </ul>

施設分類名	現在保有面積 (H27.4.1 現在)	削減想定面積 (40年間)
行政系施設	40,475 m <sup>2</sup>	10,000 m <sup>2</sup> (25%程度)